

みなし配当課税の留意点

みなし配当の認定課税が生ずるケースが増えています。法人から受け取る利益の配当、剰余金の分配等にかかる配当所得のほかにも、株主がその法人から、自己株式の取得、合併、分割型分割により金銭その他の資産の交付を受けた場合も配当とみなされ課税が生じます。実務上、かようなみなし配当課税が認定され思わぬトラブルとなるケースが多いことから、みなし配当課税が生じうる場合を整理し、わかり易く解説します。

講師

公認会計士・税理士 **棟田裕幸** (むねた ひろゆき)

MJS税経システム研究所客員研究員

略歴：1978年明治大学商学部卒業。1985年青山監査法人・プライスウォーターハウスの現あらし監査法人)に入社。その後三優監査法人を経て、1995年棟田公認会計士・税理士事務所開設。1999年株式会社BSM設立。平成18年度公認会計士修了試験経営科目出題委員、株式会社TFR総合研究所取締役。2010年監査法人アヴァンティア パートナー

著書：『組織再編の手法と会計・税務Q&A 第2版』(共著)中央経済社、『Q&A自己株式の実務』(共著)、新日本法規、『詳説自社株評価Q&A-改訂版-』(共著)清文社、『Q&A株主資本の実務』(共著)新日本法規、『種類株式・新株予約権の活用と会計・税務』(共著)中央経済社、『会社法関係法務省令逐条実務詳解』(共著)清文社、他。『T&Aマスター』、『税務弘報』にも多数執筆。

セミナー概要

1. みなし配当の基本的考え方
2. みなし配当の法人株主・個人株主の異同
3. 自己株式取得におけるみなし配当課税
4. 合併におけるみなし配当課税
5. 分割型分割におけるみなし配当課税
6. その他

日時

平成24年 8月 23日(木)

13:30 ~ 16:30 (13:00 開場)

場所

名古屋ダイヤビル 2号館 7階 272会議室

〒450-0002

名古屋市中村区名駅三丁目15番1号 Tel.052-565-5158

受講料

会計人会会員	無料
TVS加入者	4,000円
一般	6,000円
テキスト代	1,000円

税込み
当日、会場にて承ります。
テキストのみの販売はいたしておりません。

定員

70名 (先着順/定員になり次第締切)

FAX参加申込書 FAX：052-953-0369 (締切日8/16・火)

参加申込書	ふりがな 貴所名	受講区分	ミロク会計人会会員 TVS 一般		
	ご住所 〒 平成24年度よりEメールアドレスのご記入もお願い致します。	TEL			
	Eメールアドレス： @	FAX			
	ふりがな	FP希望	ふりがな	FP希望	FP希望
名古屋 東海 登録番号：		名古屋 東海 登録番号：		名古屋 東海 登録番号：	

名古屋税理士会 東海税理士会会員の先生 研修会終了後、税理士会への報告時に登録番号が必要になりました。

----- ご記入いただく情報について -----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当イベントの受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、セミナー講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、セミナーのご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報保護に関するお問い合わせは、「個人情報お問い合わせ窓口」をお願いいたします。電話：03-5361-7011(平日9:00~12:00、13:00~17:00受付) FAX:03-5360-3430 Email: priv@mjs.co.jp 当社セキュリティポリシー: <http://www.mjs.co.jp/securitypolicy/index.html>

主 催： 中部ミロク会計人会 愛知西部地区会

お問合せ先： 株式会社ミロク情報サービス事務局 担当：水谷

〒460-0003 名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル10F TEL 052-955-3690

